

作品認定制度 申請&運用マニュアルについて

2025年4月11日

日本映画制作適正化機構審査部

<主な見直しのポイント>

1. 事後申請①の提出期限を定めました。(p2)
2. 総合スケジュールに完全休養日の記載を必須としました。(p3)
3. ポスプロ作業予定表の提出を必須としました。(p3)
4. 必要書類の一部を編集可能なデータでの提出としました。(p3～4)
5. エンドロール原稿の提出を必須としました。(p4)
6. 「審査から認定まで」3段階のプロセスを明示しました。(p2～4)
7. 「改善確約書について」を追記しました。(p4)
8. 「審査結果の公表について」を追記しました。(p4)
9. 「審査・認定基準」を追記しました。(p5～6)
10. 映適取引ガイドライン達成状況のデータを公開しました(p8～9)

<主な見直しのポイント>

- (1) 事後申請①の提出期限をクランクアップ1か月後に**
 - ・ 日報集計後のヒアリング、再審査の時間確保
- (2) 総合スケジュールに完全休養日の記載を必須に**
 - ・ プリプロ段階から休日ルールを徹底
 - ・ 休日取得を各パート任せにせず、制作会社の責任で休日設定
 - ・ 代休取得徹底
- (3) ポスプロ予定表の提出を必須に**
 - ・ スタッフと調整の上、合理的なポスプロスケジュールを
 - ・ 初号直前の事後審査②の精度を上げる
- (4) 必要書類の一部を編集可能なデータでの提出に**
 - ・ 審査（集計作業）の時間短縮
 - ・ データ蓄積、統計作業の効率化
- (5) エンドロール原稿の提出を必須に**
 - ・ 制作体制の確認（スタッフ編成、応援・増員）
 - ・ 映適マークの確認

<主な見直しのポイント>

(6) 「審査から認定まで」 3段階のプロセスを明示

- ・ 審査の厳格化、公平性の担保
- ・ ガイドラインを逸脱した場合の認定手順（ヒアリング、改善確約など）を明示

(7) 「改善確約書について」を追記

- ・ 改善確約書提出による認定には制約があることを明示

(8) 「審査結果の公表について」を追記

- ・ 原則として結果を公表することを事前に周知
- ・ ガイドライン無視、悪用、極端な低達成率作品などは認定不可を公表へ

(9) 「審査・認定基準」を追記

- ・ 審査基準をわかりやすく提示、達成率upへ
- ・ ガイドラインの誤認（みなし時間やインターバル）を解消

(10) ガイドライン達成状況のデータを公開

- ・ 2年間の実績と適正化の進捗をデータで提示
- ・ 撮影時間・インターバル・休日など達成状況を数値で公開

作品認定制度／審査の仕組み



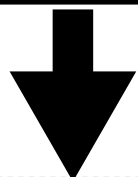
審査の仕組み【事前審査】

事前審査

クランクイン前

ガイドライン照合

リスク予測→注意喚起



脚本&総スケ精査

審査報告書送付

企画概要、STAFFリスト、脚本、総合schedule

- ・ STAFFリスト→スタッフ編成、制作体制
- ・ 脚本→页数、撮影内容・難易度
- ・ 総スケ→撮影期間、休日(撮休日、完全休養日)
→撮影時間、Day Night、インターバル
→撮影場所(ロケ、セット)、移動、宿泊
→1日あたりの撮影分量@脚本页数
- ・ ガイドラインに則ったスケジュールか確認
- ・ 注意点をまとめ、申請者に送付

審査の仕組み【事前審査】

■■■／▲▲▲ 『○○○』 総合スケジュール_集計表

日付	曜日			種別	先発	本隊出発	撮影開始時間 (段取り開始)	撮影終了時間	帰着	撮影時間	作業時間 (みなし2H込み)	インターバル		本隊出発～ 撮影開始	先発～ 撮影開始	本隊出発～ 帰着	備考	S #	頁
4月11日	金	W1	1		6:30	8:00	12:00	20:00	:	8時間00分	10時間00分	10時間00分	○	4時間00分	5時間30分			22,22A	6.0
4月12日	土		2		4:30	6:45	8:00	17:00	:	9時間00分	11時間00分	14時間00分	○	1時間15分	3時間30分			21,21A,21B,30,17D	3.0
4月13日	日		3		5:40	9:00	9:00	22:00	:	13時間00分	15時間00分	12時間30分	○					50A,23,23A	15.0
4月14日	月		4		6:20	9:00	12:30	21:30	:	9時間00分	11時間00分	10時間30分	○	3時間30分	6時間10分			23A残	5.3
4月15日	火		5		5:30	8:30	10:00	18:30	:	8時間30分	10時間30分		○	1時間30分	4時間30分			23A残,64	3.0
4月16日	水			撮休日	:	:	:	:	:										
4月17日	木			予備日	:	:	:	:	:										
4月18日	金	W2	1		10:00	8:00	9:00	17:00	:	8時間00分	10時間00分		○	1時間00分	-1時間00分				
4月19日	土			撮休日	:	:	:	:	:									10A,47,39	7.0
4月20日	日		1		6:25	6:45	8:30	19:00	:	10時間30分	12時間30分	13時間00分	○	1時間45分	2時間05分			51B,27,29	11.0
4月21日	月		2		7:30	8:00	10:00	17:30	:	7時間30分	9時間30分		○	2時間00分	2時間30分			32A,33,33A,	4.0
4月22日	火			完全休養日	:	:	:	:	:										
4月23日	水		1		8:00	9:00	9:00	18:00	:	9時間00分	11時間00分	13時間00分	○					26,28	15.5
4月24日	木		2		8:00	9:00	9:00	21:00	:	12時間00分	14時間00分	9時間00分	×					22B,10B,10C	10.0
4月25日	金	W3	3		7:00	8:00	8:00	17:00	:	9時間00分	11時間00分	15時間30分	○					44,44A,92A	11.0
4月26日	土		4		8:30	9:30	10:30	21:00	:	10時間30分	12時間30分		○					61,61A,61B,61I,62	10.5
4月27日	日			撮休日	:	:	:	:	:										
4月28日	月		1		8:00	8:00	9:00	17:00	:	8時間00分	10時間00分	14時間00分	○	1時間00分	1時間00分			71M,93C,24	9.5
4月29日	火		2		8:00	8:30	9:00	17:45	:	8時間45分	10時間45分	14時間15分	○	0時間30分	1時間00分			70,71I,80	5.0
4月30日	水		3		13:00	9:00	10:00	20:30	:	10時間30分	12時間30分		○	1時間00分	-3時間00分			68,88,91	2.0
5月1日	木			予備日	:	:	:	:	:										
5月2日	金	W4		移動日	:	:	:	:	:										
5月3日	土			完全休養日	:	:	:	:	:										
5月4日	日		1		7:00	6:30	10:00	21:00	:	11時間00分	13時間00分	17時間45分	○	3時間30分	3時間00分			26,28	8.0
5月5日	月		2		16:00	16:00	16:45	23:00	:	6時間15分	8時間15分		○	0時間45分	0時間45分			22B,10B,10C	0.0
5月6日	火			撮休日	:	:	:	:	:										
5月7日	水			予備日	:	:	:	:	:										
5月8日	木			予備日	:	:	:	:	:										
5月9日	金	W5		予備日	:	:	:	:	:										
5月10日	土			撮休日	:	:	:	:	:										
5月11日	日		1		8:30	10:00	10:00	17:00	:	7時間00分	9時間00分		○	0時間00分	1時間30分			71H,65	7.5

撮影期間 (4/11～5/11)	31
撮休日	5
完全休養日	2
予備日	5
移動日	1
諸準備	0
その他	0
撮影実数	18

撮影時間/合計	165時間30分
撮影時間/平均	9時間11分
作業時間(みなし2H込)/合計	201時間30分
作業時間(みなし2H込)/平均	11時間11分

撮影時間/11H超の日数	2
撮影時間/11H超の日数の割合	11.1%
撮影時間/11H以内の日数の割合	88.9%
インターバル/10H未満の日数	1
撮影時間/11H超 & インターバル/10H未満	1
インターバル達成率	50.0%

本隊出発～撮影開始/合計	21時間45分
本隊出発～撮影開始/平均	1時間12分
先発～撮影開始/合計	27時間30分
先発～撮影開始/平均	1時間31分
本隊出発～帰着/合計	0時間00分
本隊出発～帰着/平均	0時間00分

撮影予定頁数 (合計)	133.3
1 日平均撮影頁数	7.4

➡提出された総合スケジュールをスプレッドシートで集計

審査の仕組み【事前審査】

■■■／▲▲▲ 『○○○』事前審査について

202●年●月●●日

日本映画制作適正化機構・審査部

（１）提出いただいた総合スケジュールでは、撮影期間 ●● 日（●/●●～●/●●）に対して、休日（撮休日、完全休養日、予備日、諸準備等）が ●● 日設定されており、ガイドラインに則ったスケジュールとなっていました。実際に取得した休日の種別は事後申請①で提出していただく撮影日報等に記載してください。

（２）映適では総合スケジュール表への撮影予定時間（撮影開始～終了）の記載を推奨しています。撮影時間やインターバルを可視化することにより、映適ガイドラインに則ったスケジュールの作成を推進することが目的ですので、次回申請以降はご検討ください。

（３）撮影予定頁数の合計は 1●●●頁、1 日あたりの平均頁数は ●.● 頁となりますので、無理のない撮影日数が確保されていると思われませんが、夜間撮影が全日程の半数近く予定されています。映適ガイドラインにおける1日の撮影時間上限11時間を守っていただくと同時にインターバルの確保にも留意し、全スタッフ、キャストの健康、安全管理への配慮をお願いいたします。

（４）映適のガイドラインでは、「撮影時間は「段取り開始（リハーサル）から最終カットOK（撮影終了）までの11時間以内」を遵守するものとする。」と定めています。撮影時間の遵守状況は撮影日報等で確認することになりますが、「日報」は日々スケに実際の終了時間等を手書きで記入したものでも構いませんので、実時間の記録をお願いします。

（４）撮影予定時間の記載がなかったので、インターバルの可否は判断できませんが、1日の撮影時間（段取り開始～終了）が11時間を超えた場合は、撮影終了から翌日の撮影開始まで12時間以上のインターバルが必要となりますので留意願います。

（５）その他ガイドラインのルール遵守状況については、事後申請①の際に確認いたします。各審査項目の達成率が低い場合は、ガイドライン逸脱の理由をヒアリング等にて確認させていただき、必要に応じて契約書や予算を提出していただくこともありますので留意願います。

以上

➡事前審査の結果を申請者（映画製作者と制作会社）に通知

➡ガイドラインを逸脱する可能性のある点を具体的に指摘し、改善を促す

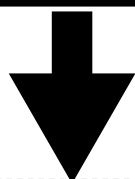
審査の仕組み【事後審査①】

事後審査①

クランクアップ後

重点9項目達成率

第三者委員会監査



撮影日報→集計表作成

逸脱要因→ヒアリング

改善協議→改善確約書

ガイドライン9項目の遵守確認

- ・ 審査部審査（仮発番可否）
 - ➡申請書確認（評価、コメント）
 - ➡撮影日報～集計表作成、達成率算出
 - ➡ヒアリング実施（必要時のみ）
- ・ 第三者委員会監査
 - ➡審査書類精査（事前、事後①）
 - ➡再審査（契約書、予算書）
 - ➡改善確約書
 - ➡意見書
 - ➡仮発番可否承認
- ・ 審査結果通知（仮発番）

審査の仕組み【事後審査①】

■■■/▲▲▲ 『○○○』 撮影日報集計表

日付	曜日			種別	先発	本隊出発	撮影開始時間 (段取り開始)	撮影終了時間	帰着	撮影時間	作業時間 (みなし2H込み)	インターバル		本隊出発～ 撮影開始	先発～ 撮影開始	本隊出発～ 帰着
4月11日	金	W1	1		5:30	7:00	8:00	18:50	20:00	10時間50分	12時間50分	11時間10分	○	1時間00分	2時間30分	13時間00分
4月12日	土		2		6:10	7:10	8:00	17:00	18:00	9時間00分	11時間00分	12時間30分	○	0時間50分	1時間50分	10時間50分
4月13日	日		3		6:10	6:50	7:30	19:00	20:00	11時間30分	13時間30分	12時間00分	○	0時間40分	1時間20分	13時間10分
4月14日	月		4		7:00	8:00	9:00	19:30	20:30	10時間30分	12時間30分		○	1時間00分	2時間00分	12時間30分
4月15日	火			撮休日										0時間00分	0時間00分	24時間00分
4月16日	水		1		6:30	7:00	8:00	21:30	22:30	13時間30分	15時間30分		○	1時間00分	1時間30分	15時間30分
4月17日	木			完全休養日												
4月18日	金	W2	1		5:45	7:00	8:00	16:30	17:30	8時間30分	10時間30分	14時間00分	○	1時間00分	2時間15分	10時間30分
4月19日	土		2		7:10	7:30	8:30	17:30	19:30	9時間00分	11時間00分		○	1時間00分	1時間20分	12時間00分
4月20日	日			諸準備												
4月21日	月		1		6:30	7:00	8:00	19:30	20:30	11時間30分	13時間30分	11時間30分	○	1時間00分	1時間30分	13時間30分
4月22日	火		2		7:30	9:00	9:00	18:00	18:30	9時間00分	11時間00分					
4月23日	水			撮休日												
4月24日	木		1		6:15	7:00	9:00	18:30	21:00	9時間30分	11時間30分	11時間00分	○	2時間00分	2時間45分	14時間00分
4月25日	金	W3	2		5:00	6:00	7:30	16:30	18:00	9時間00分	11時間00分	18時間30分	○	1時間30分	2時間30分	12時間00分
4月26日	土		3		12:00	10:45	13:00	21:30	22:30	8時間30分	10時間30分	10時間00分	○	2時間15分	1時間00分	11時間45分
4月27日	日		4		8:00	6:45	9:30	18:00	19:30	8時間30分	10時間30分	19時間00分	○	2時間45分	1時間30分	12時間45分
4月28日	月		5		10:00	12:00	15:00	4:30	6:00	13時間30分	15時間30分	16時間00分	○	3時間00分	5時間00分	18時間00分
4月29日	火		6		19:00	21:00	22:30	4:30	6:00	6時間00分	8時間00分		○	1時間30分	3時間30分	9時間00分
4月30日	水			完全休養日												
5月1日	木		1		16:30	14:45	18:00	21:30	22:45	3時間30分	5時間30分	8時間30分	○	3時間15分	1時間30分	8時間00分
5月2日	金	W4	2		5:45	6:15	8:00	17:00	19:00	9時間00分	11時間00分	13時間00分	○	1時間45分	2時間15分	12時間45分
5月3日	土		3		6:15	7:15	8:00	11:30	13:00	3時間30分	5時間30分		○	0時間45分	1時間45分	5時間45分
5月4日	日			撮休日												
5月5日	月		1		10:00	12:20	13:30	18:15	19:30	4時間45分	6時間45分		○	1時間10分	3時間30分	7時間10分

撮影期間 (4/11～5/5)	25
撮休日	3
完全休養日	2
予備日	0
移動日	0
諸準備	1
その他	0
撮影実数	19

撮影時間/合計	169時間05分
撮影時間/平均	8時間53分
作業時間(みなし2H込)/合計	207時間05分
作業時間(みなし2H込)/平均	10時間53分

撮影時間/11H超の日数	4
撮影時間/11H超の日数の割合	21.1%
撮影時間/11H以内の日数の割合	78.9%
インターバル/10H未満の日数	1
撮影時間/11H超 & インターバル/10H未満	2
インターバル達成率	50.0%

本隊出発～撮影開始/合計	27時間25分
本隊出発～撮影開始/平均	1時間26分
先発～撮影開始/合計	39時間30分
先発～撮影開始/平均	2時間04分
本隊出発～帰着/合計	236時間10分
本隊出発～帰着/平均	12時間25分

- ➡提出された撮影日報をスプレッドシートで集計
- ➡事前申請時の総合スケジュールと対比

審査の仕組み【事後審査①】

■■■■／▲▲▲ 『○○○』 事後審査①報告書

事後審査① 審査項目		申請者記入		審査員・評価
		評価	コメント	
■映画製作者（製作委員会）-制作会社間の取引				
1 契約書	役割分担、予算の取り決め	A(9-10割達成)	202●年●●月●●日付、制作委託契約書にて業務内容の分担及び制作費に関する取り決め内容を明記、クランクイン前に締結済み。	・ガイドライン通り、問題なし
2 予算(1)	透明化、コストマークアップ、間接費	A(9-10割達成)	申請2者間で承認済み。 制作会社の間接費を含め、両者合意のもと予算表が作成された。	・ガイドライン通り、問題なし
予算(2)	アバブとピロウ	A(9-10割達成)	アバブ・ピロウに関する作業の分担を明記。	・ガイドライン通り、問題なし
予算(3)	緊急事態	A(9-10割達成)	天災地変等不可抗力事案が生じた際の対応について契約書に明記。	・ガイドライン通り、問題なし
予算(4)	当初予算超過	A(9-10割達成)	制作費が予算を超過した際、制作会社の責めによらないものに関しては当社(映画製作者)が負担することを契約書に明記。	・ガイドライン通り、問題なし
予算(5)	保険加入	A(9-10割達成)	脚本の内容に沿って、安全面には細心の注意を払い、保険などの対策にも万全を期した。 出演者・エキストラ及びスタッフの傷害保険、撮影中に発生した賠償事故補償のための請負賠償責任保険、借用した機材・小道具の補償に関する受託者賠償責任保険に加	・ガイドライン通り、問題なし
■制作会社-フリーランス間の取引				
3 契約書・発注書(1)	契約期間開始前に交付	B(7-8割達成)	フリースタッフへの発注書はギャラが決定した時点で発行。 撮影直前に現場で合流したスタッフについても、撮影に関する保険や請求書、支払日、ガイドラインについての事前説明を徹底。 撮影準備に奔走する一部スタッフへの発注書発行が遅れたことについては、今後スタッフニングのスケジュールを前倒しするなど改善を進める予定。	・理由の如何にかかわらず、契約期間開始前の交付が必須であることを注意。
契約書・発注書(2)	期間、内容、金額、支払日、保険、延長	A(9-10割達成)	契約期間、業務内容、金額、支払日・支払方法、傷害保険の加入、契約期間が延長される場合の規定は、発注書において明記。 映適の提供するサービスの使用を希望するスタッフがいなかったため、電子メールにて締結。	・ガイドライン通り、問題なし

➡審査報告書を作成し、
第三者委員会で監査

■映画制作現場のルール				
4 作業・撮影時間(1)	13時間以内、段取り～OK11時間	C(5-6割達成)→ ↓ B(7-8割達成)	時間ルールの遵守にあたって現場スタッフと綿密に協議した上で撮影に臨んだが、6日間の超過が発生した。	・撮影実数20日のうち、撮影時間が 11時間 を超えた日は 6日 、達成率は 70.0% 、 B(7-8割達成) 評価となる。 ・1日の平均撮影時間は、9時間39分。
作業・撮影時間(2)	10時間以上インターバル	B(7-8割達成)→ ↓ A(9-10割達成)	撮影時間が11時間を超えた日には、ガイドライン通りのインターバルを確保した。但し、翌日スケジュールの決定遅れや、撮影シーン途中での打ち切りなどにより、スタッフの反発も生じた点は今後の課題。	・11時間を超えた6日に対して、すべて10時間以上のインターバルが確保されており、達成率の評価としてA(9-10割達成)評価となる。 ・ガイドラインのルールに則った制作現場をつくると同時に、すべてのスタッフが納得できる作品づくりへ向けての取り組みにも留意すべき旨、注意。
作業・撮影時間(3)	プリプロ、ポストプロ	A(9-10割達成)	ガイドラインのルール、特に作業時間とインターバルについてはプリプロ段階からスタッフ内で共有、徹底した。	・適正な制作現場を実現するためには、プリプロダクションにおける準備が重要であることをあらためて通知。
5 休日	週1日撮休日、2週に1日完全休養日	A(9-10割達成)	キャストのスケジュールNGの日を撮休にすることで休日を設定した。諸準備、リハーサルについては、スタッフが交代で休めるように配慮した。	・撮影期間30日に対して、撮休日6日、完全休養日4日が取得されており、必要な休日が確保されていたことを確認。
6 休憩・食事	6時間以上撮影で30分以上	B(7-8割達成)	6時間以上の撮影では、少なくとも1回の食事時間を確保したが、撮影が長引いてしまう場面もあった。そうした日は、各自がこまめに休憩を取れるよう配慮した。	・規定の休憩・食事時間が確保されなかった日が3日あったので、達成率85.0%、B(7-8割達成)となる。 ・●/●●の昼食時間が開始から7時間30分経過後、●/●●の夕食時間が午後開始から8時間05分経過後、●/●●の夕食が午後開始から7時間経過後であった点は要改善。
7 スケジュール(1)	4,5,6,達成可能なスケジュール作成	C(5-6割達成)	プロデューサー、監督、助監督で、予算と撮影期間を考慮しながら、スタッフの負担を最優先に考えたスケジュールを作成したが、一部の撮影日ではスケジュール通りとはならなかった。今後は映適ガイドラインのスタッフへの浸透を図るとともに、準備の段階から改善策を講じていきたい。	
スケジュール(2)	制作会社、監督、技師、各部の協力	C(5-6割達成)	技術パートの一部においては、ガイドラインへの理解が不十分だった点もあった。今後は各部の技師にも協力してもらえるように体制を整え、助手の稼働状況の把握・記録を徹底していきたい。	・ガイドラインが定める各パートの記録と保管をリマインド。 ・特に、休日に稼働したスタッフの時間は記録し、代休を取得させるなど、作業日が連続しないように注意。
8 安全管理		A(9-10割達成)	高所作業を伴う撮影やアクション場面においては、専門スタッフやサポートスタッフを配置し、安全管理に万全を期した。	・スタッフに怪我、病気、体調不良などが発生した場合は、日報への記載を依頼。
9 ハラスメント		B(7-8割達成)	アクション撮影において、大声が飛び交う場面があり、違和感をおぼえたスタッフがいたため、担当スタッフと協議の上、ハラスメントとならないよう改善を図った。	・安全を確保するために注意喚起の大声が出ることはやむを得ない部分もありますが、 unnecessary 怒声等による不快な制作現場となることは望ましくないなので、適切な対応であったと判断。
				2025年●月●●日 ●●●●
			総合評価（暫定）	認定

審査の仕組み【事後審査①】

■■■■／▲▲▲ 『○○○』事後審査①について

202●年●月●●日

日本映画制作適正化機構・審査部

(1) 審査項目3「契約書・発注書(1)」の「C評価」について

・契約期間前に契約書・発注書が交付されない場合は、昨年11月1日に施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(フリーランス・事業者間取引適正化等法)に違反となりますので、ご注意ください。

(2) 審査項目4「作業・撮影時間(1)」の「C評価」について

・撮影実数●●日のうち、撮影時間が上限11時間を超えた日が●日ありましたので、**達成率70.6%、B(7-8割達成)評価**となります。

(3) 審査項目4「作業・撮影時間(2)」の「B評価」について

・撮影時間が11時間を超えた●日のうち、必要なインターバルが確保されていない日が●日ありましたので、**達成率60.0%、C(5-6割達成)評価**となります。

(4) 審査項目4「作業・撮影時間(3)」の「B評価」について

・プリプロ期間も撮影期間と同様、作業時間、インターバル、休日等のルールを遵守し、長時間の作業日が連続しないように留意願います。

(5) 審査項目5「休日」の「A評価」について

・撮影期間●●日(●/●～●/●●)に対して撮休日●日、完全休養日●日が取得されていましたが、●/●を起点とした場合、第5～6週で休日数が不足していました。

(6) 審査項目7「スケジュール(1)」の「B評価」「スケジュール(2)」の「C評価」について

・ガイドラインに則った適正な制作スケジュールを実現するためには、制作会社ならびに技師をはじめとした各部の協力や管理が必要となりますので、作品関係者間のコミュニケーションには十分配慮願います。

(7) 事後審査①全体を通して

・達成率70.6%の「撮影時間」と達成率60.0%の「インターバル」の2項目については、今後の改善課題としてください。次回以降、達成率が改善されない場合は「**認定不可**」となる場合もありますので留意願います。

・上記の通り、映適ガイドラインを逸脱する部分があったことは大変遺憾ですが、**●月●●日付【改善確約書】**にて、「十分なプリプロダクション期間の確保」「監督、スタッフとの認識共有」「ガイドライン遵守のための制作費追加」など、今後の改善を約していただいた点を考慮し、**仮発番**を行うこととします。

以上

➡審査結果を申請者（映画製作者と制作会社）に通知

➡各審査項目の達成率と評価を説明

➡改善が必要な点を指摘

➡仮発番の可否を通知

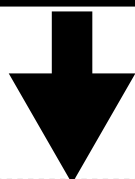
審査の仕組み【事後審査②】

事後審査②

ポスプロ後

総合評価→認定可否

審査報告書送付



審査結果公開

ガイドライン検証

ガイドライン・ポスプロ項目の遵守確認

・ 審査部審査（認定可否）

→申請書確認（評価、コメント）

→作業日報～集計表作成、達成率算出

→ヒアリング実施（必要時のみ）

・ 第三者委員会監査

→審査書類精査（事後②）

→認定可否承認

・ 審査結果通知→映画製作者、制作会社

審査の仕組み【事後審査②】

■■■／▲▲▲ 『○○○』作品認定制度・審査結果について

202●年●月●日

日本映画制作適正化機構・審査部

（１）映画製作者(製作委員会等)と制作会社間の取引について

- ・提出された申請書により、ガイドラインが定める「標準契約書」に則った契約書および予算の作成が行われたことを確認しました。
- ・当初予算の超過について協議が行われ、必要な制作費の増額が行われたことを確認しました。

（２）制作会社とフリーランス間の取引について

- ・契約期間前に契約書・発注書が交付されない場合およびガイドラインが定める契約内容が明記されない場合は、昨年11月1日に施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(フリーランス・事業者間取引適正化等法)に違反となりますので、ご注意ください。

（３）制作現場のルールについて

- ・提出された申請書ならびに撮影日報等により、下記確認しました。
- ・撮影実数●●日のうち、撮影時間が上限11時間を超えた日が●●日あり、達成率が71.1％であった点については、今後の重点課題としてください。
- ・撮影時間が11時間を超えた●●日に対して、必要なインターバルが確保されていなかった日が●日あり、達成率が84.6％であった点については、今後の課題としてください。
- ・ポストプロダクションにおいて、作業日数●●日がすべて13時間以内の作業であったことを確認しました。各パートの個別作業については長時間の作業日が連続しないように配慮願います。
- ・撮影期間●●日(●/●～●/●●)に対して撮休日9日、完全休養日4日が取得されていましたが、●/●を起点とした場合、第7～8週(●/●●～●/●●)で休日が不足していた点については今後の課題としてください。
- ・休憩・食事時間について、概ねガイドラインのルール通りに取得されていたことを確認しました。
- ・安全管理およびハラスメント対応について、ガイドラインに則った適切な体制が整えられていたことを確認しました。

（４）審査結果

- ・本申請作品は、複数の審査項目においてガイドラインのルールを逸脱する部分があったことは遺憾ですが、応援スタッフの配置や日帰りロケから宿泊ロケへの変更、準備パートへのシフト制導入等、一定のガイドライン遵守努力があったことを確認しましたので、引き続き「映画制作の持続的な発展に向けた取引ガイドライン」に則った適正な制作現場の実現へ向けての取り組みを行なっていただくことを付言し、「認定」とします
- ・次回以降、「作業・撮影時間」「インターバル」「休日」の達成率が改善されない場合は「認定不可」となる場合もありますので、ご注意ください。

以上

➡審査結果を申請者（映画製作者と制作会社）に通知

➡各審査項目の評価と留意点を詳説

➡作品認定制度への協力を依頼

作品認定制度／認定基準

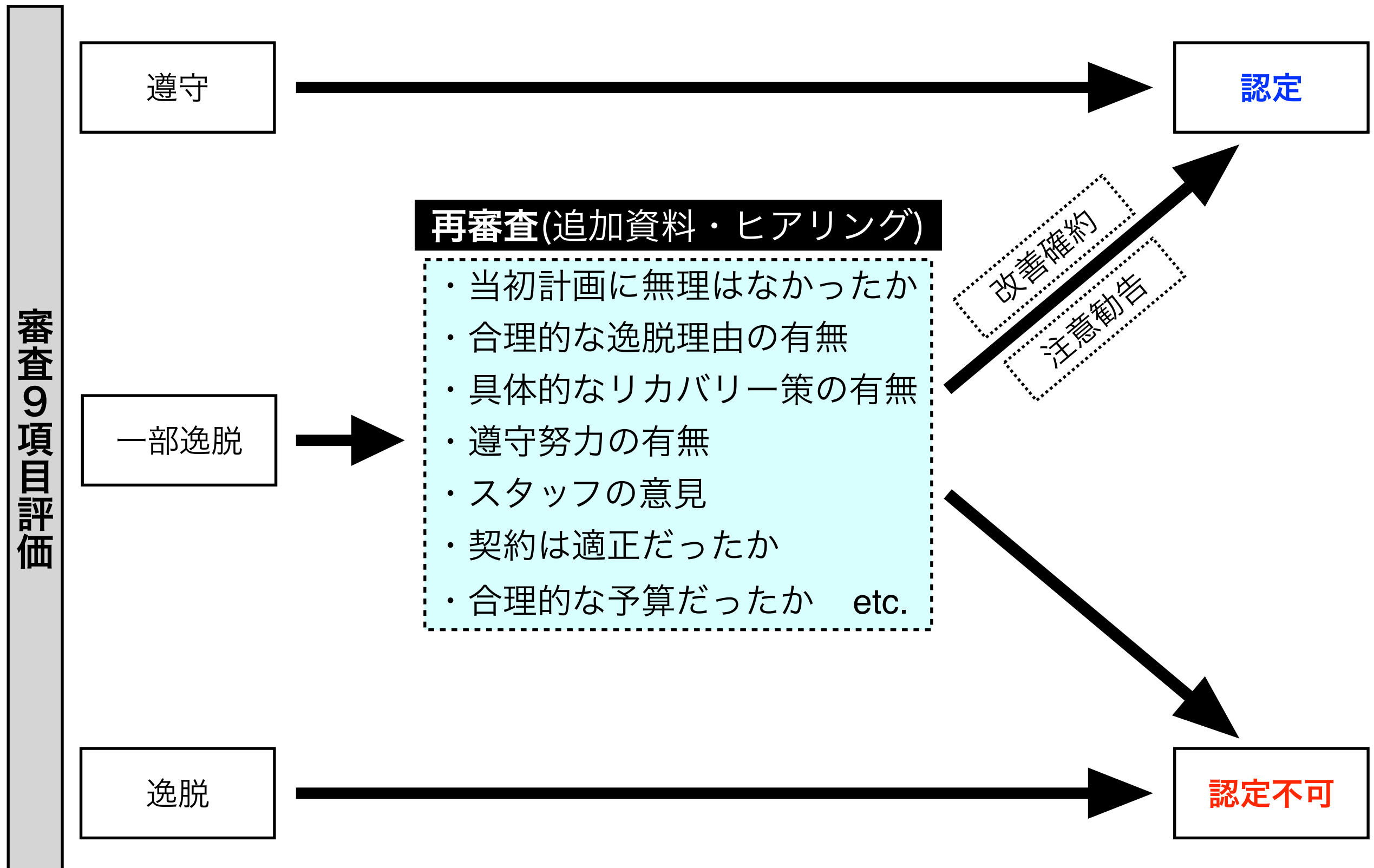
2 審査の方針

映適の審査部門は次の方針で作品を個別に審査し、作品認定は以下の要領で行う。

- ① 「映画制作現場の適正化に向けたガイドライン」（以下、ガイドラインという）に則って制作されているか。
- ② ガイドラインに定められたルールが遵守されなかった場合は認定不可とする。
- ③ 但し、制作現場におけるやむを得ない事情について製作委員会（映画製作者）・制作会社・スタッフ間の合意等の遵守努力が図られたと認められる場合は総合的に判断し、認定を行うことがある。
- ④ 審査の詳細については、別途「作品認定制度審査基準」に定める。

映適【作品認定制度審査方針】

作品認定制度／認定基準

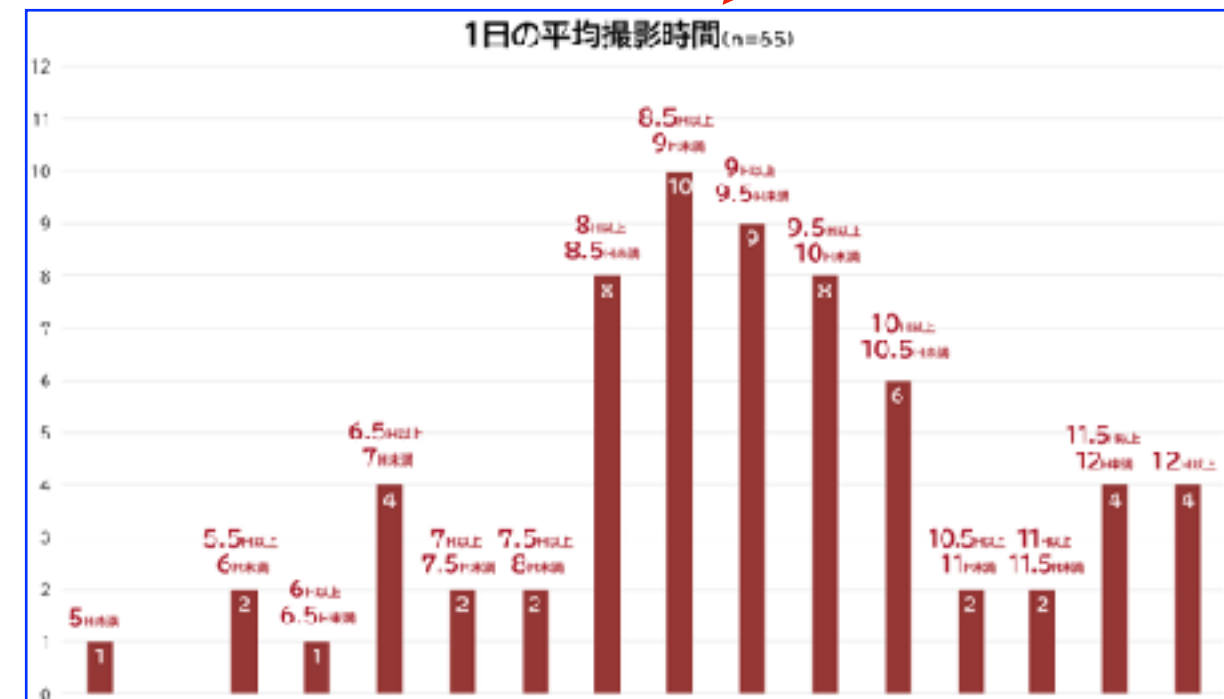


作品認定制度／認定基準

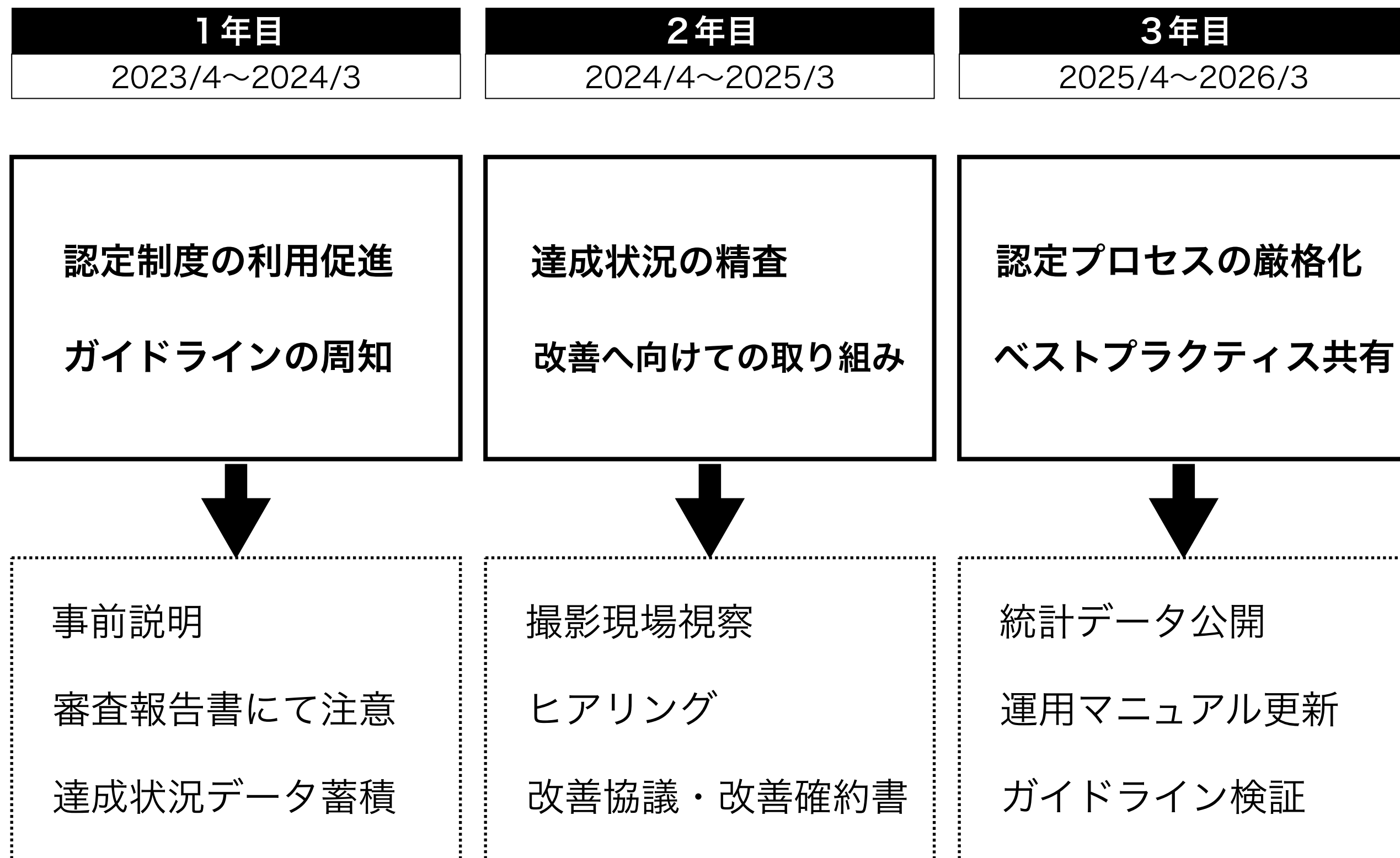
『総合的な判断』 → 審査データ蓄積～総合評価点方式へ

総合評価点=事前審査評価+事後審査①評価+事後審査②評価+ヒアリング評価+度数分布評価

																A区分	B区分	C区分	
作業・撮影時間	評価・達成率	A(9-10期達成)	30	C(5-6期達成)	10	B(7-8期達成)	20	C(5-6期達成)	10	C(5-6期達成)	10	D(3-4期達成)	5	D(3-4期達成)	5	A(9-10期達成)	30		
																B(7-8期達成)	20		
																C(5-6期達成)	10		
																D(3-4期達成)	5		
																E(2期以下)	0		
																超過60分未満・80%以上	5		
	加要素	なし	0	なし	0	なし	0	なし	0	なし	0	なし	0	なし	0	なし	0		
インターバル	評価・達成率	A(9-10期達成)	20	C(5-6期達成)	10	B(7-8期達成)	15	C(5-6期達成)	10	C(5-6期達成)	10	D(3-4期達成)	5	C(5-6期達成)	10	A(9-10期達成)	20		
																B(7-8期達成)	15		
																C(5-6期達成)	10		
																D(3-4期達成)	5		
																E(2期以下)	0		
																不足60分未満・80%以上	5		
	加要素	なし	0	なし	0	なし	0	なし	0	なし	0	不足60分未満・80%以上	5	なし	0	なし	0		
休日	評価・達成率	A(9-10期達成)	25	E(2期以下)	0	B(7-8期達成)	15	B(7-8期達成)	15	E(2期以下)	0	B(7-8期達成)	15	A(9-10期達成)	25	A(9-10期達成)	25		
																B(7-8期達成)	15		
																C(5-6期達成)	10		
																D(3-4期達成)	5		
																E(2期以下)	0		
契約・予算(1)-(5)	評価6項目	A×6	5	A×6	5	A×6	5	A×6	5	A×6	5	A×6	5	A×6	5	A×6	5		
																A×5	3		
																A×4	1		
																A×3以下	0		
スタッフ契約(1)-(2)	評価2項目	A×2	5	A×2	5	A×2	5	A×2	5	A×0	0	A×2	5	A×1	3	A×2	5		
																A×1	3		
																A×0	0		
プリプロ・ボスプロ	A×1	2	A×1	2	A×1	2	A×1	2	A×1	2	A×1	2	A×1	2	A×1	2	A×1	2	
																A×0	0		
休憩・食事	A×1	3	A×1	3	A×1	3	A×1	3	A×0	0	A×1	3	A×1	3	A×1	3	A×1	3	
																A×0	0		
スケジュール(1)-(2)	コメントの合理性	遵守努力あり	5	遵守努力あり	5	遵守努力あり	5	遵守努力あり	5	遵守努力あり	5	遵守努力あり	5	遵守努力あり	5	遵守努力あり	5		
																遵守努力なし	0		
事前申請	総スケ・記載項目	時間○、休日○	5	時間×、休日×	0	時間○、休日×	3	時間○、休日○	5	時間×、休日×	0	時間○、休日○	5	時間×、休日×	0	時間×、休日○	5		
																時間×、休日○	3		
																時間×、休日○	1		
																時間×、休日×	0		
合計点		100		40		73		60		32		55		58					



作品認定制度／3年間のロードマップ



今後の課題

【映適設立の背景】

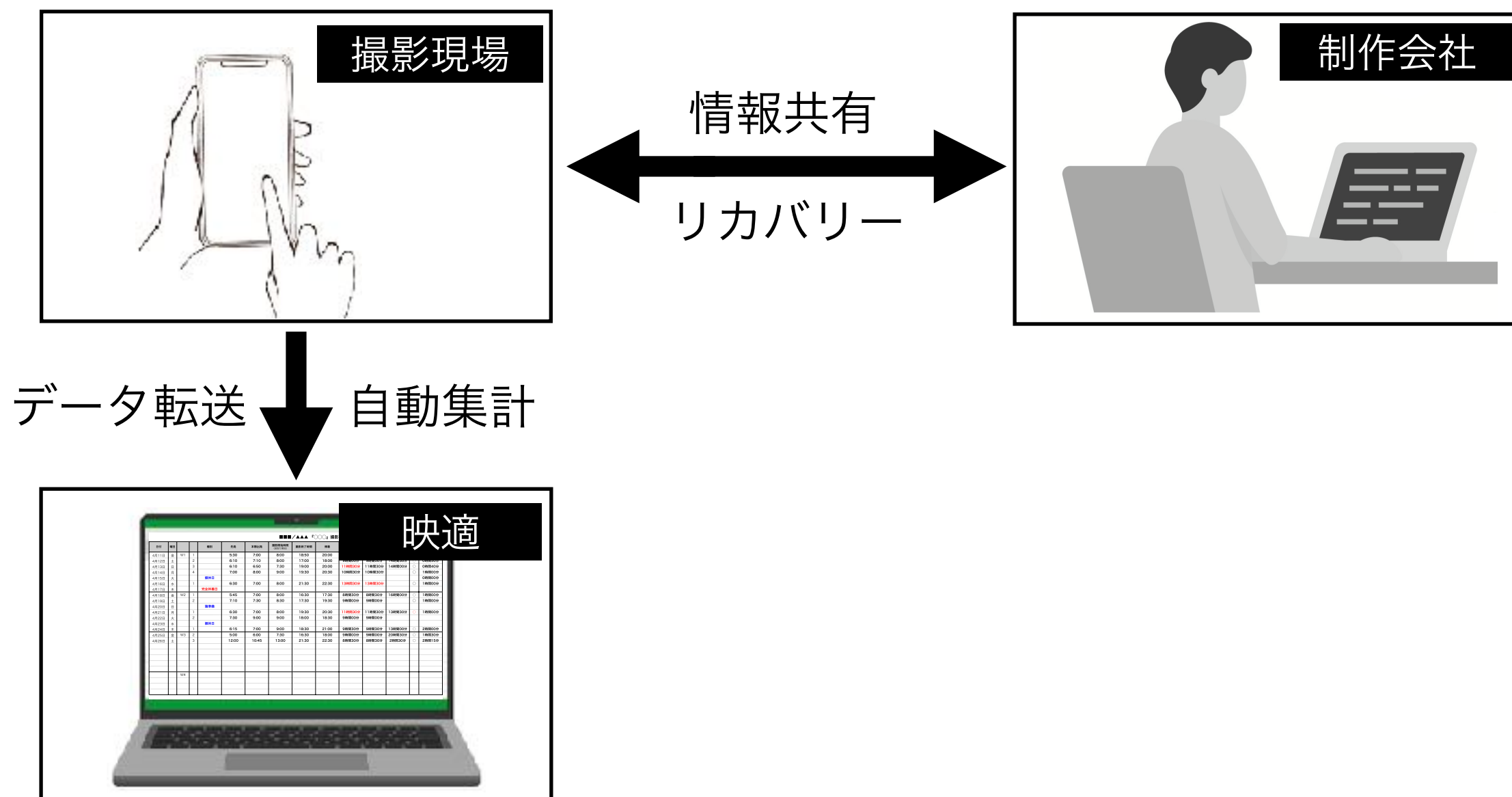
- ・ 日本映画における長時間作業の常態化により、優秀な人材が集まらなくなり、健康を害するスタッフも出てきた。
- ・ 現在の制作形態は、インクルージョンの門戸を閉ざしている。家庭の事情や育児、介護等との両立を迫られている人たちは現場から去らざるを得ない。
- ・ 制作における長時間作業は「持続不可能」であり、スタッフ不足の一因になっている。
- ・ 制作現場は慢性的な人材不足に陥り、映画産業の持続可能性に対する危機感が業界内に広がった。
- ・ これらを解決するためには制作現場の適正化を実現することで人材不足を解消し、すぐれた日本映画を創造していくしかないという認識で映連、日映協、映職連が一致。
- ・ ガイドラインを制定し、団体協約を結び、映適がスタート。

今後の課題

【ベストプラクティスの例】

✓ 現場のスマホで撮影時間を入力

➡ Google フォーム経由でプロダクションが随時把握



今後の課題

【ベストプラクティスの例】

✓ ガイドライン遵守の自己検証

撮影日報		
現場担当（■■■■■、■■■■■、■■■■■）		
■■組「■■■■■ ■■■■■■ ■■■■■」	2025年■月■■日	
内容	時間	備考
段取り開始（予定）	7:30	撮影時間11時間 18:30
段取り開始（実績）	7:30	
移動	本隊06:00～07:00 （及び復路）	
撮影終了（予定）	19:40	
撮影終了（実績）	21:15	撮影時間11時間 NG
チェック① 撮影11時間以内 予定：12時間10分（NG） 実績：13時間45分（NG） ※撮影=段取り開始～ラストカットOK ※撤収・準備のみなし2時間を含め13時間	〈NGの場合、原因・事前対策〉 アクション撮影、VFX想定シーンの撮影予定のため。アクションの事前準備を徹底し、アクション分量の短縮も検討した上で監督をはじめ現場管理者で撮影時間について指差し確認して早めに撮影を終えるように意思統一。	〈結果・振り返り〉 当初より11時間を越す予測となっていたが、天候(雨)の影響により、大きく撮影が押すことになった。天候を見ながら、また雨の影響によるアクションの安全性を確保しながらの撮影となった。一部シーンは当初予定より短い時間で撮影を行いました。終盤の撮影内容がシリアスなシーンだったため、俳優の芝居構築に想定よりも時間がかかり、結果全体での撮影時間を巻くことが難しかった。
チェック② 上記①がNGの場合 前日の撮影終了から翌日の撮影開始まで 実質12時間のインターバル確保 （予定・実績）	〈インターバルの確保〉 翌日開始予定時刻 9:15 インターバル12時間00分(OK) ※撤収のみなし1時間を加えた時刻から翌日の準備のみなし1時間を加えた時刻まで10時間	
チェック③ 週1日の撮休日 2週に1回の完全休養日 （予定・実績）	〈当該週の撮休日〉 1月29日(OK)	〈次回完全休養日〉 2月4日(OK)
◇休憩・食事時間 昼食(予定)12:55～13:45(50分) 昼食(実績)15:35～16:20(45分) 夕食(予定)バレ飯 夕食(実績)撮影終了後バレ飯		

➡制作プロダクションが撮影日報に、ガイドラインのチェック欄を新設

➡ガイドライン逸脱の原因や今後の対策を記入

➡プロダクション内で共有、改善へ

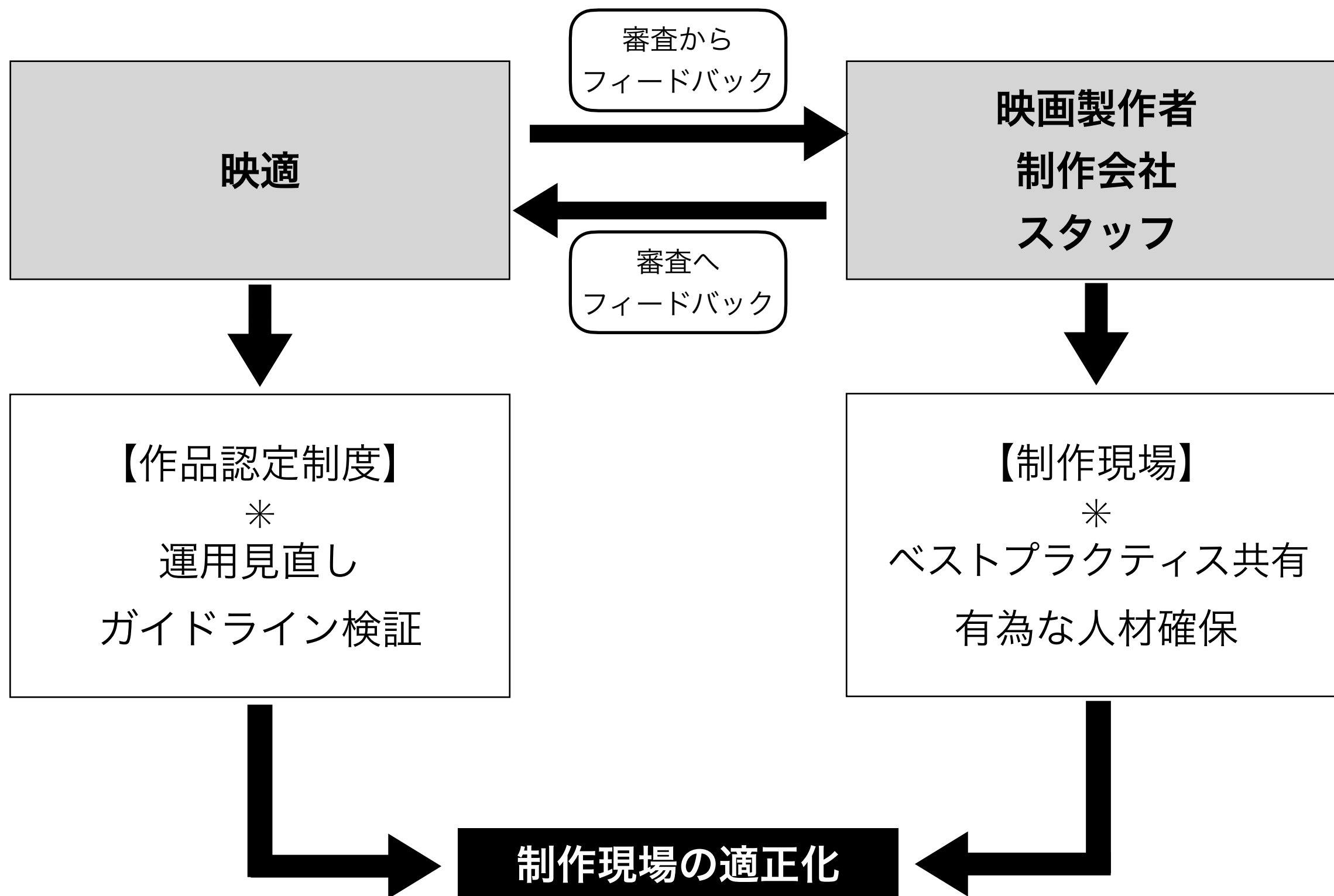
今後の課題

【ベストプラクティスの例】

- ・ 総合scheduleやCallsheet にガイドラインのルールを記載
- ・ スタッフ実働時間を記録、日報に添付
- ・ スタッフ委員会開催
- ・ 制作部スタッフの分業化
- ・ プリプロへの予算配分増
- ・ 撮影機材の見直し
- ・ デジタルツールの導入（製作経理、スケジュール管理など）
- ・ グローバル標準の制作体制～国際共同制作への対応

➡映適への申請をきっかけに動き出している

今後の課題



作品認定制度 申請&運用マニュアルについて

2025年4月11日

日本映画制作適正化機構審査部